

# 総 会 議 事 録

令和4年7月

令和4年7月12日(火)開催

宮津市農業委員会

# 宮津市農業委員会定例総会議事録

会 期 令和4年7月12日(火)  
開 会 午前9時30分、閉 会 午前9時47分  
場 所 宮津市中央公民館 大会議室

## 農業委員

出席 宇野 由美子、和久田 二三代、久保添 公哉、関野 掲司  
宮崎 健治、宮崎 正之、山田 正明、松本 聡、吉田 雅典  
吉田 進、小山 有美恵、細井 康、石田 弘司

13名

欠席 今中 睦美

1名

## 農地利用最適化推進委員

出席 酒井 義浩、細見 秀史、糸井 久和、和田 隆、瀬戸 享明  
溝口 喜順、垣根 敏孝、荻野 雅章

8名

欠席 宮前 善有、平野 信也

2名

事務局 事務局長 小西 正樹、主任 内藤 進介

## 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について
- 日程第3 議案第24号 非農地証明交付申請の承認について
- 日程第4 議案第25号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について

〔関野会長〕 ただ今から、令和4年7月定例総会を開会いたします。

本日の出席者は24名中21名です。欠席は今中委員、宮前委員、平野委員の3名です。よって総会は成立いたします。

それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。山田委員、松本委員にお願いいたします。次に日程第2、議案第23号「農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について」を議題とします。事務局より提案説明をお願いいたします。

〔内藤主任〕 失礼いたします。お手元の資料の3頁を御覧ください。議案第23号になります。「農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について」下記の申請人より、農地法第3条第1項の規定による許可申請があったことについて議決を求めます。1件ございます。農地の所在は大字山中※※番、登記地目は畑、面積は※※㎡です。譲渡人は※※にお住まいの※※様、譲受人は※※にお住まいの※※様です。譲渡人の申請事由につきましては、遠隔地で生活しており当該農地を管理できないためです。譲受人の申請事由につきましては、農業経営を拡大するためです。

具体的場所につきましては4頁に地図を添付しております。皆原から府道45号線を山中へ入りまして山中公民館を少し奥へ入った位置になります。資料により御確認をお願いします。地図の下が現地の写真となっております。写真のとおり近年は保全管理のみで作付けはされておられません。保全管理は今回の譲受人である※※様が数年前から続けられております。左奥に見える建物が※※様の倉庫、その奥が住居となっております。目の前にある当該農地が放置状態となるのを見かねてボランティアで保全管理を続けられてこられ、今回の申請で当該農地を取得することができれば玉ねぎ栽培などを行い農地として利用していきたいとのことでした。

次に5頁をお願いします。許可申請に係る調査書を添付しております。調査書の最初にあります第2項第1号です、所有する農地を適正に管理できるかという点につきまして、譲受人の、農作業の従事状況等から、申請農地を含めた全ての農地を効率的に利用できるものと見込まれました。第2項第5号の下限面積につきましては、譲受人の経営農地は※※aあり基準の30aを超えております。その下の第2項第7号の地域の調和につきましては、6月27日、地区担当の和久田委員、酒井推進委員に立会いをお世話になり現地確認を実施しております。地域の周辺農地との調和につきましては、申請農地の周囲に耕作されている隣接農地はなく、現在の管理についても実質譲受人が担っていることから今後も周囲に特段の影響を及ぼすことはないものと考えられました。

議案第23号に係る説明は以上となります。御審議を賜われますようよろしくお願いいたします。

〔関野会長〕 ただ今の事務局の説明に関連して、地区担当の和久田委員から補足説明をお願いします。

〔和久田委員〕 6月27日に酒井推進委員と事務局で現地の確認に行つてまいりました。先程説明いただいたおり、特に問題はないと思います。以上です。

〔関野会長〕 ありがとうございます。これより、議案第 23 号について質疑に入ります。御意見、御質問のある方は挙手願います。

(意見なし)

〔関野会長〕 異議なしと認め、議案第 23 号については許可してよろしいか。

(委員の賛成)

〔関野会長〕 議案第 23 号については、許可といたします。次に日程 3、議案第 24 号「非農地証明交付申請の承認について」を議題とします。事務局より提案説明をお願いします。

〔内藤主任〕 お手元の資料の 6 頁をお願いします。議案第 24 号になります。「非農地証明交付申請の承認について」下記の申請人より、非農地証明交付申請があったことについて議決を求めます。4 件ございます。

1 番です。土地の所在につきましては大字中津※※番、登記地目は畑、面積は※※㎡となっております。土地の所有者は※※の※※様です。非農地の事由につきましては昭和の頃から耕作していないということです。相続人の※※様からの申請となっております。

2 番です。土地の所在につきましては大字中津※※番、登記地目は畑、面積は※※㎡となっております。土地の所有者は※※の※※様です。非農地の事由につきましては昭和の頃から耕作していないということです。こちらにつきましても相続人の※※様からの申請となっております。

3 番です。土地の所在につきましては大字中津※※番、登記地目は畑、面積※※㎡となっております。所有者は※※にお住いの※※様です。非農地の事由につきましては昭和の頃から耕作していないということです。

次に裏面の 7 頁をお願いします。4 番です。土地の所在につきましては大字中津※※番ほか 1 筆、登記地目はいずれも畑、面積は合計で※※㎡です。所有者は※※にお住いの※※様です。非農地の事由につきましては、昭和の頃から耕作していないということです。

具体的場所につきまして 8 頁に地図を添付しております。栗田中学校のグラウンド付近を表示しております。4 件とも一枚の地図に表示しております。丸の番号が案件の番号になっております。資料により御確認をお願いします。次に地図の下が現地写真になります。手前が 1 番と奥が 2 番の案件になります。その次の

9頁が3番、4番となっております。今回の4件の案件全てに共通する事柄ですが、現状は隣接にある※※が写真にあります様に資材等の置場として使用しており、現登記簿地目が農地ですので違法転用の状態となっております。この件につきましては、当事者に農地法の知識がなく違法状態である認識が無かったため、昭和の頃からこの状態で現在に至っておりますが、最近になって地元の司法書士から指摘を受け農地法を知ることとなり、この違法状態を是正するため今回の申請となっております。

なお、この違法転用につきましては事案発生から20年以上が経過していることから始末書などの提出は求めておりません。議案第24号に係る説明は以上となります。御審議を賜りますようお願いいたします。

〔関野会長〕 ただ今の事務局の説明に関連して、地区担当の宮崎正之委員から補足説明をお願いします。

〔宮崎正之委員〕 去る6月27日事務局同行で中津の案件について現地確認を行いましたので報告いたします。なお、宮前推進委員には別の日に確認をお世話になりました。事務局の説明にもありましたが、議案は4件となっておりますが実質的には一つの敷地内で、状況も事情も共通しておりますので、一括で報告させていただきます。申請の農地は昭和の頃から隣にあります工務店により、資材置場若しくは駐車場として使用されており、現在に至るまで農地としての利用はされておられません。この状態から再びこの土地を農地として利用することは極めて困難であると思われることから、非農地と判断いたしました。以上です。

〔関野会長〕 ありがとうございます。これより、議案第24号について質疑に入ります。御意見、御質問のある方は挙手願います。

(意見なし)

〔関野会長〕 異議なしと認め、議案第24号については承認してよろしいか。

(委員の賛成)

〔関野会長〕 議案第24号については、承認とします。次に日程4、議案第25号「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を議題とします。事務局より提案説明をお願いします。

〔内藤主任〕 資料の10頁をお願いします。議案第25号「農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について」になります。2件ございます。こちらにつきましては、2件とも土地の所有者と耕作者が直接契約を結ぶ利用権設定となっております。下の2番の案件ですが、備考にありますとおり相続人※※様からの申請となっております。公告日は7月15日としております。資料により御確認をお願いします。議案第25号に係る説明は以上となります。御審議を賜わりますようよろしく願いいたします。

〔関野会長〕 これより、議案第25号について質疑に入ります。御意見、御質問のある方は挙手願います。

(意見なし)

〔関野会長〕 異議なしと認め、議案第25号については、決定することとしてよろしいか。

(委員の賛成)

〔関野会長〕 議案第25号については、決定とさせていただきます。

以上で議事日程は全て終了いたしました。議案書の最後の頁に先の役員会で行われました専決報告の一覧を添付しております。御質問がございましたら会議終了後に事務局までお願いいたします。

宮津市農業委員会会議規則(平成8年農委規則第1号)第16条第2項の規定により署名する。

会 長 関 野 掲 司

委 員 松 本 聡

委 員 山 田 正 明

記 録 者 小 西 正 樹

一、 部 本 計

（一） 部 本 計